

4月から値上げされますよ 「自賠責保険」

金融庁は自賠責の保険料を、平成23年4月から4年ぶりに引き上げることを決めました。普通乗用車の保険料は、車検の際に支払う2年契約でおよそ2500円値上がりします。

身近で大切な保険

自賠責とは、自動車損害賠償責任保険のことです。原動機付自転車(原付)を含むすべての自動車の保有者に対して、自動車1台ごとに加入が義務づけられている強制保険です。事故が発生したときに被害者に対し、基本的な対人賠償を保障するとともに、加害者の賠償責任を担保する役割があります。

自賠責保険料は、平成20年4月に値下げが行われました。それまでの保険料をみると、普通乗用車で平成16年に2万7630円だったのが平成17年に2万9780円に、平成18年には3万0680円、平成19年には3万0830円と4年間で実に3200円も値上がりました。

ところが、飲酒運転の取り締まり強化によって死亡者数が大幅に減少したことや、それまで積み上げた剰余金の運用益を契約者に還元することから、5年間の期間限定措置として、平成20年4月から普通乗用車では8360円引き下げられ2万2470円となるなど、平均約24%引き下げられたのです。

悪化などの事情で値上げへ

5年間の期間限定ということとは、平成24年度までだったのですが、保険会社の保険金不払い問題を契機に、損害保険各社が契約者への確認を徹底したことで、特に後遺症が出る障害への保険金請求が膨らみ採算が悪化したことや、リーマンショックで剰余金の運用益が減少したことも

車種	現行	改定後	値上げ金額 (値上げ幅)
軽自動車	1万8980円	2万1970円	2990円 (15.8%)
普通乗用車	2万2470円	2万4950円	2480円 (11.0%)
バイク	1万3400円	1万4110円	710円 (5.3%)
原付	8790円	9420円	630円 (7.2%)

あったように、結果的に赤字となりました。そこで25年に一度に値上げすると契約者の負担が大きいため、今回23年度と25年度の2段階で値上げを実施する方針を決めたということです。

ことし4月から普通乗用車が2年契約で2480円上がって2万4950円に、軽自動車が2990円上がって2万1970円となります。平成25年度はさらに15%程度引き上げられる見通しですが、金融庁は、保険会社の手数料を引き下げることなどで値上げ幅の圧縮を目指したいとしています。

過去に一般会計へ繰り入れ

自賠責については、平成6年と7年に、自動車損害賠償責任再保険特別会計(現在の自動車安全特別会計)から積立金の一部を一般会計に繰り入れ(つまり借したことになります)、当初平成9年度から12年度までの間に分割して返済するようになっていました。これが延び延びになり、残金約6000億円を23年度までに返済することになっていたようですが、昨年末、財務大臣と国土交通大臣が平成24年度から30年度にかけて返済することで合意したそうです。

早く返してくれていたから、値上げしなくてもよかったかもしれませんね。



暮らしのマネープラン
相談センター所長

サティファイド
フィナンシャル
プランナー 高橋 昌子

あなたの暮らしと財産を守るパートナー

■トータルマネープラン 4回/3万円

(住宅ローン、保険、年金などの総合的アドバイス)

■マイホーム資金計画・住宅ローン 4回/3万円

(無理のない予算、購入時期、最適のローン等アドバイス)

■住宅ローンの見直し 2回/1万円

(見直し・借り換えの効果、借り換えローン等アドバイス)

■生命保険の見直し 2回/5000円

(保障内容の分析、加入・見直し、商品選択等アドバイス)

■年金・老後資金プラン(退職準備) 4回/3万円

(個人年金、役立つ金融商品、退職後の各種手続き等アドバイス)

■相続に関する相談 5回/5万円

(遺産整理、相続対策、遺言書、相続手続き等のアドバイス)

※予約が必要です。

※回数は目安です。

